

新規開設予定の認可保育所における利用定員について

認可保育所の利用定員を定める際には、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、子ども・子育て会議等の意見を聴くこととされているため、下記のとおり、新規開設予定の認可保育所における利用定員について、子ども・子育て会議の意見を聴くものである。

記

1 平成30年4月1日新規開設予定の施設

No	施設名（仮称）	種別	所在地	利用定員（人）				法人名
				0歳児	1・2歳児	3～5歳児	合計	
1	鷺宮クローバー 保育園	保育所	鷺宮 2-4-3	0	22	12	34	株式会社クローバー ホールディングス

2 平成30年6月1日新規開設予定の施設

No	施設名（仮称）	種別	所在地	利用定員（人）				法人名
				0歳児	1・2歳児	3～5歳児	合計	
1	キッズガーデン 白鷺	保育所	白鷺 1-6 (以下未定)	6	22	45	73	株式会社 Kids Smile Project

3 平成30年11月1日新規開設予定の施設

No	施設名（仮称）	種別	所在地	利用定員（人）				法人名
				0歳児	1・2歳児	3～5歳児	合計	
1	にじいろ保育園 江古田	保育所	江古田 3-14 (以下未定)	8	27	45	80	ライクアカデミー 株式会社

4 平成31年4月1日新規開設予定の施設

No	施設名（仮称）	種別	所在地	利用定員（人）				法人名
				0歳児	1・2歳児	3～5歳児	合計	
1	えはらちようさく らさくほいくえん	保育所	江原町 1-46 (以下未定)	6	22	39	67	株式会社 ブロッサム
2	中野松が丘 すきっぷ保育園	保育所	松が丘 1-26 (以下未定)	9	22	39	70	株式会社 俊英館